

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年9月28日

【会社名】 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

【英訳名】 D.Western Therapeutics Institute, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 高 有 一

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦一丁目18番11号

【電話番号】 052-218-8785

【事務連絡者氏名】 取締役総務管理部長 橘 信 綱

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦一丁目18番11号

【電話番号】 052-218-8785

【事務連絡者氏名】 取締役総務管理部長 橘 信 綱

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 (第6回新株予約権)
その他の者に対する割当 1,889,100円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
415,889,100円

(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年9月27日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項の一部に誤りがあったことから、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】**1 有価証券届出書の訂正届出書の提出理由****3 【訂正箇所】**

訂正箇所は__（下線）を付して表示しております。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

（訂正前）

平成23年9月15日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に誤りがあったことから、これを訂正するため、また、平成23年9月28日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を東海財務局長に提出したことに伴い、「第三部 追完情報」に関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

（訂正後）

平成23年9月15日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に誤りがあったことから、これを訂正するため、また、平成23年9月27日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を東海財務局長に提出したことに伴い、「第三部 追完情報」に関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。